

地方意見交換会及び国民からの意見募集 結果概要

令和 5 年 9 月
農 林 水 産 省

地方意見交換会、国民からの意見・要望の募集

- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関して、全国11ブロックにおいて地方意見交換会及び農林水産省ウェブサイトを通じた国民からの意見・要望の募集を実施。

地方意見交換会

【期間】 令和5年7月14日～8月9日

【場所】 全国11ブロック（北海道（札幌、帯広）、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄）

【参加者】 ・基本法検証部会委員2～3名
・意見陳述者7～8名（農業者、農業関係団体、食品事業者、消費者団体、地方自治体等）
・事務局（農林水産省本省、地方農政局幹部職員）
※会場・オンラインによる一般傍聴あり

国民からの意見・要望の募集

【期間】 令和5年6月23日～7月22日（1か月間）

【形式】 農林水産省の専用ウェブサイト（郵送も可）



【寄せられた意見】 総計1,179件

地方意見交換会 開催日程

ブロック	日時	開催地	会場
北海道（札幌）	7月26日（水） 13時30分～15時30分	札幌市	TKP札幌ビジネスセンター 赤れんが前
北海道（帯広）	8月8日（火） 13時00分～15時00分	帯広市	とかちプラザ
東北	7月20日（木） 13時30分～15時30分	仙台市	TKPガーデンシティ仙台
関東	7月18日（火） 10時30分～12時30分	さいたま市	さいたま新都心合同庁舎 2号館
北陸	7月24日（月） 13時30分～15時30分	金沢市	金沢広坂合同庁舎
東海	7月28日（金） 13時30分～15時30分	名古屋市	TKPガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口
近畿	8月7日（月） 13時30分～15時30分	京都市	近畿農政局
中国	7月20日（木） 13時30分～15時30分	岡山市	ピュアリティまきび
四国	7月25日（火） 13時30分～15時30分	高松市	高松サンポート合同庁舎 （アイホール）
九州	7月14日（金） 13時30分～15時30分	熊本市	熊本合同庁舎（A棟）
沖縄	8月9日（水） 15時00分～17時00分	宮古島市	JTAドーム宮古島

□ 適正な価格形成

- 価格形成に当たっては、サプライチェーンの中で非効率になっている部分を探し出し、お互いの無駄を見つめ直し、お互いで協力して解決する必要。【佐々木氏、(株)セコマ、札幌】
- 適正な価格形成がなされていない現状の原因を明確化する必要。フードチェーンの中での価格の積み上げを「見える化」することが重要。生産者も生産コストを消費者に明確にして適正に上積みされていることを示すことが重要。【嶋崎氏、(有)トップリバー、関東】
- 相手の言い値で資材を仕入れ、相手の言い値で生産物が買われるという流れが日本の農業のスタンダードとなっている。この仕組みの中で、若手がやってやろうという気持ちになれるのか疑問。【河上氏、(有)土遊野、北陸】
- 農業で生活を成り立たせるためには、適切な生産物の価格が必要。【赤堀氏、京都丹後赤堀農場、近畿】
- 適正な価格形成が大きな課題。契約産地の拡大などの取組を行っても、再生産価格と市場価格のミスマッチが起こるため、産地の拡大につながらない。【福山氏、イオン九州(株)、九州】
- 離島地域においては、移送費も含めた農家の負担が増大しているため、それらの生産コスト上昇分が生産物販売価格にしっかりと反映され、再生産につながるような仕組みづくりが必要。【友利（仁）氏、宮古農林水産振興センター、沖縄】
- 適正な価格形成が農家の生産意欲向上、新規就農者の増加にもつながる。【兵庫、農業関係団体、意見募集】

P19

第2部 分野別の主要施策

1 食料分野

(3) 食料施策の見直しの方向

② 適正な価格形成のための施策

持続可能な食料供給を実現するためには、生産だけでなく、流通、加工、小売等のフードチェーンの各段階の持続性が確保される必要があり、また、これが実現することは消費者の利益にもかなうものである。こうした持続可能な食料供給を実現する上では、需要に応じて生産された農産物等の適正な価格形成が必要であり、その実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有し、生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討する。

また、適正価格について、消費者や事業者も含めた関係者の理解醸成に向けた施策も必要である。

□ 国民の理解醸成、食育・農業体験

- 農業体験から販売までを早いうちに体験することで、理解醸成が進む。
【緒方氏、コープさっぽろ、札幌】
- 生産者と消費者が相互理解を深め、相受け入れる持続可能な仕組みづくりが肝要。【石木田氏、鹿角市消費者の会、東北】
- 子供の頃から年代に合わせた食と環境の教育が必要。【佐野氏、(有)佐野ファーム、関東】
- 食品ロスなどの問題について、省庁連携して小学校教育から取り組んでほしい。【藤田氏、フードバンクかながわ、関東】
- 生産者と消費者を区別しすぎず、消費者でも種を蒔いて生産することができるので、教育の中で農業に触れる機会を多くしてほしい。【河上氏、(有)土遊野、北陸】
- 学校教育の場で、食品安全や国産品の良さなど、食を取り巻く環境を教育する場を持てたらよい。【福島氏、広島県生協連、中国】
- 幼少期から教育の中で農業に触れる機会を持つべき。【永井氏、くまもと農業女史コミュニティAguRokka、九州】
- 若い世代はSDGsや環境に関する意識が高い。むしろ、大人の理解を促進する必要があり、農業体験をするだけでも農作物への愛着が湧くなど大きな効果がある。【小浦氏、九州経済連合会、九州】
- 文部科学省を中心に他省庁とも連携の上、学校給食における地元農産物の利用や、農林漁業の体験型学習の導入など、次世代を担う子どもたちに関心を持ってもらえる取り組みを積極的に推進してほしい。
【東京及び長野、消費者団体、意見募集】

P28

第2部 分野別の主要施策

2 農業分野

(3) 農業施策の見直しの方向

⑧ 人材の育成・確保

<前略>

さらに、農業の生産から加工、流通を通じ消費者の手元に届くまでの過程やその課題への理解を深め、国産農産物や環境に配慮した食品等を積極的に選択する意識を事業者も含め国民に醸成するため、こどもから大人までの世代を通じた農業体験等の食育や地産地消といった施策を官民が協働して幅広く進めていく。

P48

第4部 関係者の責務、行政機関及び団体その他

2 消費者の理解の必要性

消費者は、食料消費を通じ、食料の生産、加工、流通等の在り方に影響力を持つという観点から、引き続き、積極的な役割を果たすことが必要であるが、今日においては、食料安全保障に関するリスクの高まりや、持続可能な方法で生産された農産物や食品に対する理解等、食料に対する益々の理解が必要となっている。このため、消費者が食料の生産、加工、流通等の全体像について理解できるよう、幅広い世代の食のリテラシーを高める取組を促進する。これらの取組により、消費者は食料、農業及び農村について正しい理解を深め、具体的な消費行動を取るなど、食料消費においてより積極的な役割を果たすことが期待される。

□ 輸出拡大に向けた環境整備

- 土地等の環境の良さを生かしたもののづくりとその味を世界に認めてもらうための輸出により、日本の農業を元気付けていける。【宮嶋氏、農事組合法人共働学舎、帯広】
- 生乳生産では、国内需要を満たすだけでなく海外需要を取りに行くための投資をすべき。【下村氏、(株)ファームノート、帯広】
- 輸出拡大に向けた手続きの規制緩和、関税のハードルを下げるなどプロモーター的な役割を国に推進していただきたい。【貝塚氏、カルビー、かいつか、関東】
- 小さい会社が輸出に取り組むに当たっての促進策など、色々な面でのアイデアを頂きたい。【川合氏、富山県食品産業協会、北陸】
- 輸出に当たって、各国の規制が異なるため、同製品を各国に輸出することが困難。例えばTPP加盟国間で統一化するなどできないか。海外の展示会では、コメと水産物、お菓子とお茶など、実際の食習慣にあった関係品目で連携するべき。【森氏、森白製菓(株)、東海】
- 国と輸出促進団体、都道府県などが連携し、オールジャパンで輸出拡大を進めていく必要。【足立氏、岐阜県農政部長、東海】
- 農産物の輸出に向けたルールづくりを国にお願いしたい。【中山氏、紀の里農業協同組合、近畿】
- 海外市場で日本産農産物シェアを獲得するためには、ジャパンブランド認証制度を設け、事業者ナンバリングし、情報を紐づけする必要。【藤原氏、(株)農家ソムリエ〜ず、四国】
- 輸出について、有名な国内ブランドの価値が落ちないような施策が必要。【福山氏、イオン九州(株)、九州】

P20

第2部 分野別の主要施策

1 食料分野

(3) 食料施策の見直しの方向

⑥ 輸出施策

輸出を国内農業・食品産業の生産の維持・強化に不可欠な要素として位置付けた上で、農業者等に裨益する効果を検証し、国民にも示しつつ、輸出産地の形成や食品安全・環境に係る規制対応のための施設整備や技術指導、人材育成により供給力を向上させる。また、輸出品目ごとに生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る品目団体や、輸出支援プラットフォーム等の海外拠点を活用し、海外の消費者・実需者のニーズを捉え、これに対応した食料システムを構築する。海外展開には一定のリスクも伴うことも踏まえ、商流開拓やリスク低減等についての支援を講じ、農業者・製造者が輸出に容易に取り組むことが可能な環境を整備する。

さらに、海外の食品安全・環境の規格・基準に輸出事業者が対応していく必要があるが、輸出の取組の裾野をより広げるため、また我が国の食料生産の持続可能性を高める観点からも、我が国の規格・基準の国際的なルールとの整合性の確保や我が国の事情を踏まえた国際規格・基準の設定等も視野に入れた対応を推進する。

□ 食品アクセスの改善

- 北海道は大消費地に向けた物流コストが生産物の価格に吸収されると同時に、輸送手段も限られる。物流手段において産地の負担軽減が大切。【東井氏、(有)毛陽農産、札幌】
- 北海道の農産物の物流は、シーズンが収穫期に集中する問題、帰りの空コンテナの問題、鉄道貨物の維持の問題があり、今後極めて重要な問題として議論いただきたい。【東井氏、(有)毛陽農産、札幌】
- 北海道は物流効率が悪い上に道路整備が進んでいない。アクセスの改善が重要。また、ドライバーの負担を減らすことが物流の維持につながる。【佐々木氏、(株)セコマ、札幌】
- 貨物鉄道を含めたすべての輸送モードが重要で必要。農業関係者も物流業界や経済団体とともに横の連携をさらに推進し、物流体系の維持・効率化をしてほしい。【河野氏、北見通運株式会社、帯広】
- 物流の効率化に向けたパレット化の推進が非常に不可欠。【河野氏、北見通運株式会社、帯広】
- 北海道は拠点間が長距離輸送、また冬季の気象条件・道路環境も踏まえた場合、産地から貨物駅、港湾など物流拠点への輸送というファーストマイルにもっと焦点を当て、トラック輸送の効率化、安定輸送に向けた議論・協調をさらに進めてほしい。【河野氏、北見通運株式会社、帯広】
- 食品の寄付が進まない原因の1つである賠償責任の問題を解決してほしい。【藤田氏、フードバンクかながわ、関東】
- 菓子業界は、単価が安価であるため、流通コストが大きなウェイトを占める。再配達の増加で原価も上がっているため、ラストワンマイル物流の在り方を見直す必要。【森氏、森白製菓(株)、東海】
- 怪我や病気、出産といったタイミングで一時的に当組織を利用したいという方もいるため、そういった場合でも食品の安定供給が可能となるよう継続支援をお願いしたい。【恩河氏、フードバンクんまんま、沖縄】

P16

第2部 分野別の主要施策

1 食料分野

(2) 食料・農業・農村基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題

① 平時における食料安全保障

(イ) 食品アクセスの問題

<前略>

人口減少・高齢化が進行する地域を中心に、食品を簡単に購入できない、いわゆる「買い物困難者」等が発生しつつある。物流業界全体で人手不足が顕在化する中、最終的に商品を届ける区間に当たるラストワンマイル領域で、こうした問題が発生している。さらに、産地から集出荷場、貨物駅などへの輸送という、いわゆるファーストマイルについても課題がある。加えて、トラックを含む自動車運送業に係る「2024年問題」によって物流コストの上昇は不可避であり、モノを届けられない問題はより深刻化すること考えられる。

また、家計の経済的事情や家族を取り巻く状況変化が十分かつ健康的な食生活の実現に負の影響をもたらすといった問題も発生しており、福祉施策や孤独・孤立対策等を所管する関係省庁や自治体と連携しつつ、個人の食料安全保障の観点からの対応が求められる状況にある。

P19

第2部 分野別の主要施策

1 食料分野

(3) 食料施策の見直しの方向

① 食品アクセス（国民一人一人の食料安全保障、食品流通問題）

関係省庁・自治体等と連携し、国民全ての物理的・経済的・社会的側面での円滑な食品アクセスを確保するための施策を推進する。具体的には、産地から消費地までの幹線物流の効率化や、地域ごとに、様々な食品アクセスに関する課題や実態を把握し、その課題解決に向けて関係者や行政が連携する体制の構築を行う。また、消費地における地域内物流、特に中山間地域等におけるラストワンマイル物流の強化等、食品流通上の課題への対応を強化していくほか、移動販売等の地域に応じた買い物支援の取組を支援する。

さらに、国民の健康な食生活を確保する立場から食品関連事業者やフードバンク等の役割を明確にするとともに、フードバンクやこども食堂等の活動を支援する。

□ 持続可能な農業の主流化

- 有機農業の推進において、公共調達かつ成長期のこどもたちのための学校給食への販路拡大に優先的に取り組んでほしい。【中山氏、ナチュラル輪おびひろ、帯広】
- 宅地近くの農地では、埃や臭いで苦情が多々出るので、たい肥や汚泥利用に関して防塵や防臭等に留意した開発を願いたい。【杉浦氏、(株)中甲、東海】
- 有機農業では、省力安定生産技術の開発や有機農産物を積極的に購入するファンの開拓、たい肥の広域流通の体制づくりなどが必要。【足立氏、岐阜県農政部長、東海】
- 2050年までの有機栽培比率25%目標について、労働生産性の向上だけでなく技術面の向上も必要。【丸本氏、丸本酒造(株)、中国】
- 農業者が環境配慮型農業に切り替える際に収入面の不安を払拭できる交付金が必要。【永井氏、くまもと農業女史コミュニティAguRokka、九州】
- 有機栽培商品は、慣行品のように規格・サイズの選別が明確ではないため、これを改善することで有機農作物の販売拡大につながる可能性がある。また、日本は多湿であり有機栽培に多くの技術が必要なので、技術に対する行政の後押しが必要。また、有機の認定経費等の見直しも検討する必要。【福山氏、イオン九州(株)、九州】
- 農業生産対策において、有機農業は優れた推奨すべき農法で、慣行農業は劣った農法と現場で誤解されないようにする必要がある。有機農業の単収は一般的に低く食料安全保障のため慣行農業の一層の生産性向上が必要。このような中で、有機農業vs慣行農業といった構図が生じないよう施策の推進に当たって留意すべき。【神奈川、農業生産資材、意見募集】

P38

第2部 分野別の主要施策

4 環境分野

(3) 環境に関する施策の見直しの方向

①持続可能な農業の主流化

農業の持続的な発展に関する施策において、

(ア) 全ての施策を通じ、環境負荷低減等に取り組むべきことから、各種支援の実施に当たっては、そのことが環境負荷低減の阻害要因にならないことを前提とする

(イ) 有機農業の大幅な拡大、水田農業や畜産業におけるメタンや一酸化二窒素、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減、生物多様性の保全に配慮した農業の推進

(ウ) 有機農産物の輸出の促進も視野に、地域全体で有機農業等に取り組む産地の形成や、国等の庁舎の食堂における有機農産物の利用促進など公共調達も含めた、有機農産物の需要拡大等、今日的観点からの持続可能な農業のための施策の推進を行うとともに、それを実現可能とするための品種や機械等の技術開発、バイオマスや堆肥等の国内未利用資源の有効活用等の施策を講ずる。

加えて、我が国と気象条件や農業構造が類似するアジアモンスーン地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて貢献する。さらに、社会的・経済的な観点から、人権やアニマルウェルフェアへの配慮等に適切に対応していく。

さらに、持続可能な農業や食品産業への転換を推進し、その継続性を高める観点から、環境保全等の取組に対する民間投資の促進を図るとともに、これらの取組が収益化されるような仕組み・環境整備を検討する。

□ 多様な農業人材

- 北海道の担い手のイメージとしては、農業生産を担う「多様な担い手」、その担い手を労働力として支える「多様な人材」、さらに農業・農村の守り手、応援団が存在。「多様な担い手」とは、効率的かつ安定的に農業を営む者で、政策的な支援を受ける以上は、発展的な経営の下で、安定的に国民に食料供給できる者とする。【水戸部氏、北海道農政部長、札幌】
- 中小家族経営が食料生産等に果たしている役割を評価するとともに、地域の実情に応じた多様な担い手の育成を施策として適切に位置づけてほしい。【荒井氏、福島大学食農学類長、東北】
- 基本法には中小家族経営などの多様な経営体を位置づけ、具体的な育成、確保に向けた政策を書き込んでほしい。効率的・安定的な経営体だけでなく、中小家族経営、兼業農家も含めた事業継承や農業サービス事業体などの多様な経営体の存在が不可欠。【大角氏、岡山県農業協同組合中央会、中国】
- 基本法に多様な人材が位置づけられることは重要であり賛同する。一方で、財政的な支援のあり方については、専業農家と兼業農家とは切り離して議論していく必要。【内藤氏、山口県農林水産部審議監、中国】
- 基幹的農業従事者が25万人位にまで減少することを考えると、多様な担い手で農地を維持していく必要。【尾崎氏、香川県農政水産部長、四国】
- 経営基盤が脆弱な離島地域においては、小規模でも経営感覚に優れた経営体の育成を優先すべき。【友利(仁)氏、宮古農林水産振興センター、沖縄】
- 「多様な担い手」が果たす役割の重要性を踏まえ、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けるよう求める。【山形県、農業関係団体、意見募集】

P27

第2部 分野別の主要施策

2 農業分野

(3) 農業施策の見直しの方向

- ① 今日の情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置付け
＜前略＞

今後、農業従事者が大幅に減少することが予想される中で、現在よりも相当少ない農業経営体が食料の安定供給を担っていかなければならない状況にある。このため、引き続き、専ら農業を営む者や経営意欲のある者の経営発展を支援する観点から、離農する経営の農地の受け皿となる経営体や、規模の大小に関わらず付加価値向上を目指す経営体を育成・確保していくことが必要である。

④ 多様な農業人材の位置付け

農地を保全し、集落の機能を維持するためには、地域の話合いを基に、

- (ア) 離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体の役割が重要であることを踏まえ、これらの者への農地の集積・集約化を進めるとともに、
- (イ) 農業を副業的に営む経営体など多様な農業人材が一定の役割を果たすことも踏まえ、これらの者が農地の保全・管理を適正に行う

取組を進めることを通じて、地域において持続的に農業生産が行われるようにする。

□ 農地の確保及び適正・有効利用

- 農地は地球からお預かりしているもので、各世代が責任をもって農地を守る必要。【佐野氏、(有)佐野ファーム、関東】
- 土地持ち非農家は農地集約に理解を求めるのに時間がかかる。【宮本氏、(株)れんこん兄弟、関東】
- 狭小な農地や宅地近くで苦情が出やすい農地など、効率の悪い農地の受託が増加。地域の担い手として農地を引き受け、優良農地として維持管理を継続することが責務。【杉浦氏、(株)中甲、東海】
- 幹線道路近くの農地や区画整理した優良農地の転用が止まらない状況。法的に規制できる仕組みを構築していただきたい。【杉浦氏、(株)中甲、東海】
- 農地の転用、優良農地の減少が問題。有機の土づくりが出来た頃に返還するよう求められたという事例もある。【吉野氏、オーガニックファーマーズ名古屋、東海】
- 農地集積に当たっては、慣行栽培エリアと有機栽培エリアに分けるべき。【遠藤氏、楽天農業(株)、四国】
- 農業従事者が減少、高齢化する中、農地をどのように活用したらいいのか市町村が主導してその地域にあった活用方法を提案してくれるならありがたい。【茨城県、その他、意見募集】

P28

第2部 分野別の主要施策

2 農業分野

(3) 農業施策の見直しの方向

⑤ 農地の確保及び適正・有効利用

世界の食料事情が不安定化する中、我が国の食料安全保障を強化するため、食料生産基盤である優良な農地を確保するとともに、その適正かつ効率的な利用を図る必要がある。

また、農業者等による話し合いを踏まえて、将来の農業の在り方や農地利用の姿を明確化・共有化し、その実現に向けて、農地バンクの活用や基盤整備の推進により農地の集積・集約化を進めていく。

その際、食料安全保障・地域の所得向上の観点に立って、地域の将来の農業の在り方を話し合い、どのような作物を効率的に生産していくかを決めていく必要がある。

□ 末端の農業インフラの保全管理

- 水路、農道といった農業インフラの維持ができなくなるのが目に見えている。【宮本氏、(株)れんこん兄弟、関東】
- 多面的機能支払交付金は全体で地域を守ろうという資金であり良い制度。皆で農村を守ってこういう体系にしていきたい。【宮田氏、福井県農業協同組合中央会、北陸】
- 生産基盤を地域で守るため、土地改良区や多面的機能支払いを受けている組織を中心として、その組織強化を図るとともに、農業に関わる人を増やすことが大事。【福岡氏、三重県土地改良事業団体連合会、東海】
- 草刈や水管理の労働の効率化を実現するためには、農地の区画拡大、水路の管路化。【福岡氏、三重県土地改良事業団体連合会、東海】
- 農業水利施設が全国的にも老朽化が著しいとの認識を共有してほしい。多面的機能支払制度の役割を再評価し、制度の充実・強化を図ってほしい。【渡部氏、島根県土地改良事業団体連合会、中国】
- 農村地域を維持するためには、農家以外の方にも、用水路、農道などの保全活動に参加いただく必要。【田中氏、香川県農業協同組合中央会、四国】
- 公共的な役割を果たしている土地改良区の役割や多面的機能支払の重要性について基本法に明記すべき。【半田氏、福岡県土地改良事業団体連合会、九州】
- 「末端の農業インフラの保全管理」については、公益性を高め、広く社会全体で保全管理コストを負担する仕組みを考えるべき。【東京、その他、意見募集】

P34

第2部 分野別の主要施策

3 農村分野

(3) 農村施策の見直しの方向

① 人口減少下における末端の農業インフラの保全管理

末端の用排水路、農道等については、草刈りや泥上げ等の共同活動を通じた保全管理を継続するため、集落内の非農業者・非農業団体の参画促進等を引き続き実施することが重要である。

一方、農業生産を継続する意向があるものの、集落の小規模化に伴い、集落内で末端施設の保全管理を担う人員を確保することが困難となり、農業生産自体の継続が困難となる地域が増加していくことが懸念される。このため、このような地域では、市町村の関与の下、農地の農業上の利用や粗放的管理、林地化といった最適な土地利用の姿を明確にした上で、開水路の管路化、畦畔の拡幅、法面の被覆等による作業の省力化やICT導入やDXの取組等による作業の効率化、施設の集約・再編を推進する。あわせて、集落間の連携、共同活動への非農業者・非農業団体の参画促進、土地改良区による作業確保等、継続的な保全管理に向けた施策を講ずる。

□ 中山間地域、鳥獣害対策

- 中山間地の課題として切り離されないのは鳥獣害対策。豚熱、吸血性のヒル、マダニが拡大するなど農作物被害だけに留まらない。【倉澤氏、高崎健康福祉大学、関東】
- 若手の移住者もいるが、彼らはICTやスマート農業に期待しているので、その期待に応えられるよう、中山間地域等直接支払交付金を活用していきたい。【村田氏、鉦打ふるさとづくり協議会、北陸】
- みどりの食料システムに基づく農業は、環境負荷低減策としての役割は勿論大きい、中山間地域の移住者を増やし、地域コミュニティを活性化し、農村を守る役割を果たしている事例も存在。【吉野氏、オーガニックファーマーズ名古屋、東海】
- 獣害対策も急務で、鹿やイノシシの個体数を減らすよう狩猟期間の延長や免許取得の支援が必要。【赤堀氏、京都丹後赤堀農場、近畿】
- 中山間地域は、多種多彩な農産物を生み出す特徴もある一方、リスク分散型の食料安定供給体制の構築にも非常に大切な地域。【内藤氏、山口県農林水産部審議監、中国】
- 中山間地域は維持困難な状況下で、生産者に引き続き農業を継続してもらうため、より収益性の高い状況をどのように作るか、税制も含めて考える必要。【二宮氏、(株)内子フレッシュパークからり、四国】
- 中山間地は、子育て世代や中高年にとってはとても住みやすく魅力的な土地と思う。人口流入を増やす施策と、農業従事者以外でも農地を利活用できる仕組み作りをぜひお願いしたい。【長野、農業関係、意見募集】

P35、36

第2部 分野別の主要施策

3 農村分野

(3) 農村施策の見直しの方向

⑤ 中山間地域における農業の継続

人口減少・高齢化がさらに進行することが予想される中、中山間地域等では、集落そのものの存続が困難になり、共同活動による農地保全や地域コミュニティの維持ができなくなる集落が増えることが予想される。そのため、その地域特性や地域資源を活かした特色ある農業の展開を支援するとともに、農業生産活動の継続と集落機能の維持が必要と考えられる地域については、中山間地域への条件不利補正等の直接支払いを、効率化等を図りつつ、引き続き推進する。

一方、営農条件が悪く担い手もない中山間地域の農地においては、今後の農業や農地利用のほか、管理主体や費用負担等について地域の関係者も含めて話し合いを行い、これまでどおり営農を継続できない農地では、粗放的管理や林地化等により、農地保全と環境保全を図る。加えて、農業生産を維持する場合には、通作による農業生産の維持や、末端の農業インフラの継続的な保全管理等に向けた施策を講ずる。

⑥ 鳥獣被害の防止

鳥獣による農業や農村の生活環境への被害の防止のために、鳥獣の捕獲や侵入防止、生息環境管理に関する施策を講ずる。

特に、狩猟免許所持者が高齢化し、農村人口も減少する中で、捕獲等の強化に向けた人材育成・確保や新技術の活用、広域的な捕獲対策等を推進する。また、捕獲した鳥獣のジビエ等としての有効利用に必要な施設の整備や需要拡大等の取組も推進することにより、関係省庁・関係自治体と連携しつつ、持続性のある被害対策の実施体制を構築する。

□ 生産資材の国産化の推進

- 地域内資源の利活用と自給粗飼料増産に向けた取組への支援をお願いしたい。【竹中氏、上土幌町町長、帯広】
- 海外の飼料や肥料に頼らず、自国の自給自足の推進をしつつ、研究とあらゆる人々の知恵と工夫によって農業を推進してほしい。【石木田氏、鹿角市消費者の会、東北】
- 資材、肥料、種子を輸入に依存しており、日本の農業は危機的と感じる。真庭市では生ゴミを活用した循環型農業に取り組む目標を立てている。【矢萩氏、農事組合法人寄江原、中国】
- 飼料高騰で大きなダメージがあった。飼料用米と合わせて、子実用トウモロコシの国内生産の応援をお願いしたい。【藤井氏、(株)卵娘庵、中国】
- 国内肥料・飼料の確保の取組が、輸入価格下落時に不要とならないよう配慮が必要。【新村氏、鹿児島県経済連、九州】

P29

第2部 分野別の主要施策

2 農業分野

(3) 農業施策の見直しの方向

⑭ 生産資材の価格安定化に向けた国産化の推進等

輸入に依存する生産資材の場合、輸入価格の変動を受けやすいことから、できる限り価格変動による経営への影響を回避するため、生産資材ごとの状況に応じて輸入の安定化や備蓄に関する施策に取り組みつつ、使用低減の努力に加え、国内資源の有効活用を効率的に進めていく。輸入に大きく依存している肥料については、国内での使用削減や、堆肥、下水汚泥資源の利用拡大を積極的に図っていく。また、特に、肥料については、価格が急騰し、価格転嫁が間に合わない場合の影響緩和のための対策を明確化して対応していく。

飼料について、耕畜連携や飼料生産組織の強化等の取組による稲わらを含む国産飼料の生産・利用拡大を促進していく。

□ 食料自給率

- 食料自給率は、肥料、飼料の問題とセットで考えないとその向上につな
がっていかない。特に肥料は、中国が輸出を完全に止めてしまったときに
どうするのか。【竹中氏、上士幌町町長、帯広】
- 食料自給率の向上を基本目標とする強いメッセージを発してほしい。
【荒井氏、福島大学食農学類長、東北】
- 目標数値の設定では、カロリーベース総合食料自給率だけではなく、重
要品目ごとの自給率の目標や農業生産基盤の構成要素ごとの目標
など、事業者、消費者にも課題と政策がよりわかりやすいことが必要。
【平光氏、コープあいち、東海】
- 現行基本法に基づく基本計画における目標値は食料自給率だけが、
新たな数値設定にあたっては、定期的な現状把握を可能としつつ、地
域の実情等を十分反映したものとしていただきたい。【足立氏、岐阜県
農政部長、東海】
- 国防の一環として、種子の国内自給は必要不可欠であると思います。
国際状況次第で、種の輸入ができないことが予想されます。そうすると、
農作物生産はほとんどなくなります。食糧自給率が他国と比べて異常に
低い現状を考えると、まず種子自給を確保しておきたいものです。【宮
城県、農業関係、意見募集】

<参考>

種子・種苗のうち稲、麦、大豆等の種子についてはほぼ国産である
一方で、野菜の種子については、輸入割合が9割と高いものの、日本の
種苗会社が日本の市場向けに海外で生産しているものであり、リス
ク分散の観点から複数国で生産していることや、約1年分を国内で備
蓄している等の影響度を下げるとの取組が行われているなど、概し
て種子・種苗に関するリスクは大きいわけではない。

【出典：食料の安定供給に関するリスク検証(2022)令和4年6月農林水産省】

P42

第3部 食料・農業・農村基本計画、不測時における食料安全保障

1 食料・農業・農村基本計画、食料自給率

(2) 食料・農業・農村基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題

② 食料自給率目標

<前略>

これらを統括する目標として、国内生産が分子、望ましい食生活が分母
に反映されるものとして、食料自給率が現行基本法の基本理念の実現を
トータルとして体现する目標として、関係者の努力喚起及び政策の指針と
して適切であると考えられていた。

しかしながら、現行基本法が制定されてからの情勢変化及び今後20年
を見据えた課題を踏まえると、輸入リスクが高まる中で、国内生産を効率
的に増大する必要性は以前にも増している。一方で、

- ・ 国民一人一人の食料安全保障の確立
- ・ 輸入リスクが増大する中での食料の安定的な輸入
- ・ 肥料・エネルギー資源等食料自給率に反映されない生産資材等の安
定供給

・ 国内だけでなく海外も視野に入れた農業・食品産業への転換

・ 持続可能な農業・食品産業への転換

等、基本理念や基本的施策について見直し、検討が必要なものが生じて
おり、これらを踏まえると、必ずしも食料自給率だけでは直接に捉えきれな
いものがあると考えられる。

P44

第3部 食料・農業・農村基本計画、不測時における食料安全保障

1 食料・農業・農村基本計画、食料自給率

(3) 食料・農業・農村基本計画等の見直しの方向

② 食料自給率目標

基本計画の見直しにあわせ、

- ・ 自給率目標は、国内生産と望ましい消費の姿に関する目標の一つとし、
- ・ 上述した食料安全保障上の様々な課題を含め、課題の性質に応じ、
新しい基本計画で整理される主要な課題に適した数値目標又は課
題の内容に応じた目標も活用しながら、
定期的に現状を検証する仕組みを設けることとするべきである。

□ 団体の役割

- 有機農業を広める必要性をJAを中心とした生産者団体にも認識してもらいたい。【小路氏、北海道有機農業協同組合、札幌】
- 地方自治体、JA等関係団体の職員数が大幅に減少する中で、効果的に施策を推進する体制を構築する必要。【倉澤氏、高崎健康福祉大学、関東】
- 行政はもちろんだが、農協も地域づくりの役割をもう少し明確化しないと、中山間地域の集落は衰退してしまうという危機感を持っている。【村田氏、鉦打ふるさとづくり協議会、北陸】
- 地域計画の策定には農業委員会や市町村の役割が大きい職員が非常に少ない状況。【吉野氏、オーガニックファーマーズ名古屋、東海】
- 集落の活性化には外部人材が必要。農村RMOは、農用地保全、地域資源活用、生活支援などの課題を解決する組織として切り札となる。【渡部氏、島根県土地改良事業団体連合会、中国】
- 水路や農道の維持管理の協力体制を作って会社として運営できる形にしないと、多分今の土地改良区の経営基盤で地域を担うことはできない。【檜山氏、(有)檜山農園、四国】
- 地域計画の策定には、関係機関の連携が重要。特に、JAには積極的な関わり、県や市のマンパワーも希望する。【佃氏、グリーンファーム Tsukuda、四国】
- 用排水路等を適切に維持管理するため、管理主体の土地改良区の体制強化や運営基盤の強化。【野瀬氏、香川県土地改良事業団体連合会、四国】

P48

第4部 関係者の責務、行政機関及び団体その他

4 団体の役割等

現行基本法制定後約20年間の情勢の変化に伴い、農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区等については効率的な再編整備が進んできた。また、NPOやRMO等による食品アクセスの向上や関係人口の創出等の食料・農業・農村に関する活動の役割も高まってきたところである。

食料・農業・農村に関わる関係団体は、農業者・食品事業者等の経営発展、地域農業・農村の維持・発展、輸出促進を図る取組を後押しするといった役割を、適切かつ十分に果たしていくことが重要である。また、その役割の発揮のため、地域の実情に応じて、団体間や自治体との連携の強化等を図ることが重要である。その際、団体等の広域化が進む中で、地域の課題に即した新たな取組等が進むよう、留意することが必要である。

なお、土地改良区については、今後一層の人口減少・高齢化が進む中で、農業水利施設の保全管理等、求められる機能を発揮するため、引き続き、再編整備等の促進を通じて、運営体制の強化を図る。

□ 農業者の経営管理の向上

- 適正な価格形成においては、循環経済の配分として、消費者も持ち分を担い、国は国の役割を果たし、農業者も経費を節減しながら農業を行う必要があり、それぞれの役割を果たしていかなければならない。【有塚氏、帯広川西農業協同組合、帯広】
- 地域農業の持続的発展のために農産物価格の適正な形成の仕組みづくりが必要。その場合、生産費の計算が非常に大事。【荒井氏、福島大学食農学類長、東北】
- コストの考え方や経営、人繰りなどの農作業のマネジメントから、財務まで考えた経営ができる人材がこれからの農業界を牽引する人材だと考える。【嶋崎氏、(有)トップリバー、関東】
- 農業法人が農地を受入れるのに限界が来るのは時間の問題であり、農業法人のマネジメント不足や機械投資、人手不足への対策が必要。【安井氏、(有)安井ファーム、北陸】
- 農業者は野菜の生産コストを基に最低希望小売価格のようなものを自分自身で設定することも大事。農業簿記の数字を見る目も農業者にとって大事。【佃氏、グリーンファームTsukuda、四国】
- 適正価格を農業者側が明確な論拠をもって回答できる状況にないため、経営能力の向上が課題。【永井氏、くまもと農業女史コミュニティAguRokka、九州】

P48

第4部 関係者の責務、行政機関及び団体その他

1 農業者の経営管理の向上への努力

農業者の減少・高齢化が進行する中、一経営体あたりの経営耕地面積は拡大する傾向にあり、またそれに伴い、雇用による労働力の確保や、生産性向上のためのスマート農業導入の一形態としての農作業のアウトソーシング等が必要になることが想定される。

また、適正な価格形成、環境負荷低減等の持続可能な農業の取組に向けては、生産のコストを消費者まで伝達することが必要である。生産・加工・流通・小売等の各事業者を通じて、消費者までコスト構造を伝達するためには、フードバリューチェーンの起点である農業者自らが、コスト構造を把握し、説明できるようにする必要がある。これらのためにも、農業者の経営管理向上の努力が必要となる。

□ 地域の自主性・裁量性

- 生産者の国に対する切なる願いは、生産現場に即した中長期的な視点に立った継続性、一貫性、そして地域の裁量性が高い施策を強力に推進してほしいということ。【一戸氏、五所川原市副市長、東北】
- 農業政策は成熟しており、既定路線の枠の中でほぼ納まるが、網の目から落ちるものも少なからず存在。それを市単独事業でフォローしている。【金澤氏、雲仙市長、九州】
- 沖縄県は、離島ごとに農業を取り巻く環境や特性が異なるため、それぞれの島で環境や特性を活かしたシステム作りが重要。【砂川氏、有限会社楽園の果実、沖縄】
- 再生可能な農業を展開していくためには、収益の確保と環境への配慮が必要。そのためには全国一律の農業政策ではなくてその地域に合った、その地域に根差したものを推奨していくべき。【北海道、農業関係、意見募集】

□ 国民的合意形成

- 農業や農村が投資してもらえない場所にならないか。補助金ではなく、生産者と消費者が支援し合うパートナー関係が当たり前にならないかと考えている。【河上氏、(有)土遊野、北陸】
- 農村の魅力、まだ発見されていないポテンシャル等を多くの人たちに理解していただき、「農」への協力が得られる社会の形成を目指していくべき。【辻氏、(株)つじ農園、東海】
- 環境や持続可能性への消費者の理解醸成については、重要な政策や方針決定の場に、若者世代の代表など多様なステークホルダーが参画できる機会を設ける必要。【平光氏、コープあいち、東海】
- 若い子が農業に興味を持つためには、儲かる農業をアピールしていく必要。【藤井氏、(株)卵娘庵、中国】

P50

第5部 行政手法の在り方

2 地域等の自主性・裁量性の高い施策、挑戦的な取組を促す施策
今後、現場の主体性や創意工夫を促すとともに、より優れた事業成果を生み出していく観点から、地域の自主性を尊重した裁量性の高い事業設計や、新規性のある挑戦的な取組を促す仕組み、高い成果を上げた取組を重点的に支援する仕組み等を取り入れた未来志向の施策を講じていく。

P50

第5部 行政手法の在り方

5 食料・農業・農村に関する国民的合意形成のための施策

我が国の食料・農業・農村の持続性を高め、食料安全保障の確立を図るため、食と環境を支える農業・農村への、消費者や農業者、事業者等の国民全体の理解の醸成を図り、それぞれが主体的に互いを支え合う行動を促す施策を講じていく。

また、国民的な合意形成を図るためには、未来を担う子どもや若者も含めた国民各層から広く意見を募り、その意見を各種施策の立案や決定、実施過程に適切に反映させていくことが必要である。